

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第91期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 大建工業株式会社

【英訳名】 DAIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井邊 博行

【本店の所在の場所】 富山県南砺市井波1番地1
上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は
大阪市北区堂島1丁目6番20号（堂島アバンザ）

【電話番号】 (06) 6452-6321（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井 克巳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号（NOF日本橋本町ビル）

【電話番号】 (03) 3249-4800（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部担当次長 高橋 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
大建工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島1丁目6番20号）
大建工業株式会社東京支店
（東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	187,152	185,563	178,848	166,273	168,258
経常利益 (百万円)	3,258	4,642	5,113	4,903	4,771
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	404	2,633	1,520	2,386	△4,338
純資産額 (百万円)	36,145	40,334	39,553	44,244	41,519
総資産額 (百万円)	149,820	143,225	137,199	140,197	144,560
1株当たり純資産額 (円)	276.21	308.32	302.37	338.25	298.36
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	3.09	20.12	11.62	18.24	△33.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	28.2	28.8	31.6	27.0
自己資本利益率 (%)	1.1	6.9	3.8	5.7	△10.4
株価収益率 (倍)	79.0	24.9	42.6	24.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,886	14,312	2,699	10,487	7,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,835	△2,231	3,348	△188	△4,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,660	△11,566	△8,414	△4,126	△1,264
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,303	10,802	8,649	14,830	16,523
従業員数 (人)	3,116	3,348	3,396	3,365	3,330

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第87期から第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第91期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。

5. 第91期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	174,654	172,432	161,866	144,710	149,836
経常利益 (百万円)	2,006	2,351	2,399	2,472	2,465
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△428	1,333	1,684	547	△5,913
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219
純資産額 (百万円)	46,291	49,279	49,313	51,857	44,894
総資産額 (百万円)	146,779	137,055	127,379	128,852	131,486
1株当たり純資産額 (円)	353.75	376.70	376.98	396.46	343.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△3.28	10.19	12.87	4.18	△45.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	36.0	38.7	40.3	34.1
自己資本利益率 (%)	△0.91	2.8	3.4	1.1	△12.2
株価収益率 (倍)	—	49.1	38.5	108.4	—
配当性向 (%)	—	73.6	58.3	179.4	—
従業員数 (人)	1,971	1,546	1,166	1,134	1,112

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第87期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第88期から第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第87期及び第91期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

5. 第91期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンウェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産ならびに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年4月	木質建材、無機建材の生産管理、供給業務を担当する製品部を設ける。 工場用原材料原木の確保、商品原木、製材品の営業を業務とする木材部を設ける。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	産業用資材に関する営業を業務とする直需部を設ける。 製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボードおよび畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和55年4月	ディベロッパー等を対象とした営業を業務とする建築特需部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。(現・連結子会社)
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。(現・連結子会社)
平成元年4月	防音関連商品の営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MD Fの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。(現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト)の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。(現・連結子会社)
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。(現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)に外装材・繊維板事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)が三興不動産(株)を吸収合併。
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)(北陸ダイケンプロダクツ(株)が社名変更)に住宅機器事業を譲渡。 (現・連結子会社)
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成16年10月	ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMD F製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.)を買収し子会社化。(現・連結子会社)

平成17年12月 秋田ダイケン㈱を吸収合併。
平成18年4月 富山住機㈱が㈱トナミ加工を吸収合併。
平成18年10月 ダイケンエンジニアリング㈱が梅田建材㈱を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（大建工業株式会社）、子会社26社及び関連会社4社（平成19年3月31日現在）により構成されており、繊維板、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

(1) 住宅・建設資材関連事業

繊維板……………東日本ダイケンプロダクツ㈱及び西日本ダイケンプロダクツ㈱が製造し、当社が仕入販売するほか、北陸ダイケン㈱においても販売している。また、㈱ダイタックでは繊維板を加工し、畳として販売しており、西日本ダイケンプロダクツ㈱ではV S F（ダイライト）を、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. では、M D Fを製造している。

木質内装建材……………中部ダイケンプロダクツ㈱、㈱ダイウッド、三重ダイケン㈱、㈱ダイフィット、セトウチ化工㈱及び関連会社 友美工業㈱が製造し、当社が仕入販売している。また、北陸ダイケン㈱においても販売している。

住宅機器……………井波ダイケンプロダクツ㈱、大建工業（寧波）有限公司、㈱サンキ及び富山住機㈱が製造し、当社が仕入販売している。また、北陸ダイケン㈱においても販売している。

その他……………工業用特殊合板は富山大建工業㈱が製造し、当社が仕入販売している。また、原木、製材品等は当社が仕入し、ダイランバー㈱において仕入販売している。

なお、ダイケン物流㈱は物流センターの建物賃貸を、㈱ダイケンアクトは損害保険代理店業をそれぞれ営んでいる。

また、ダイケンサービス㈱及び㈱スマイルアップは、当社グループ製品を使用した住宅の修繕及び施工を請負っている。

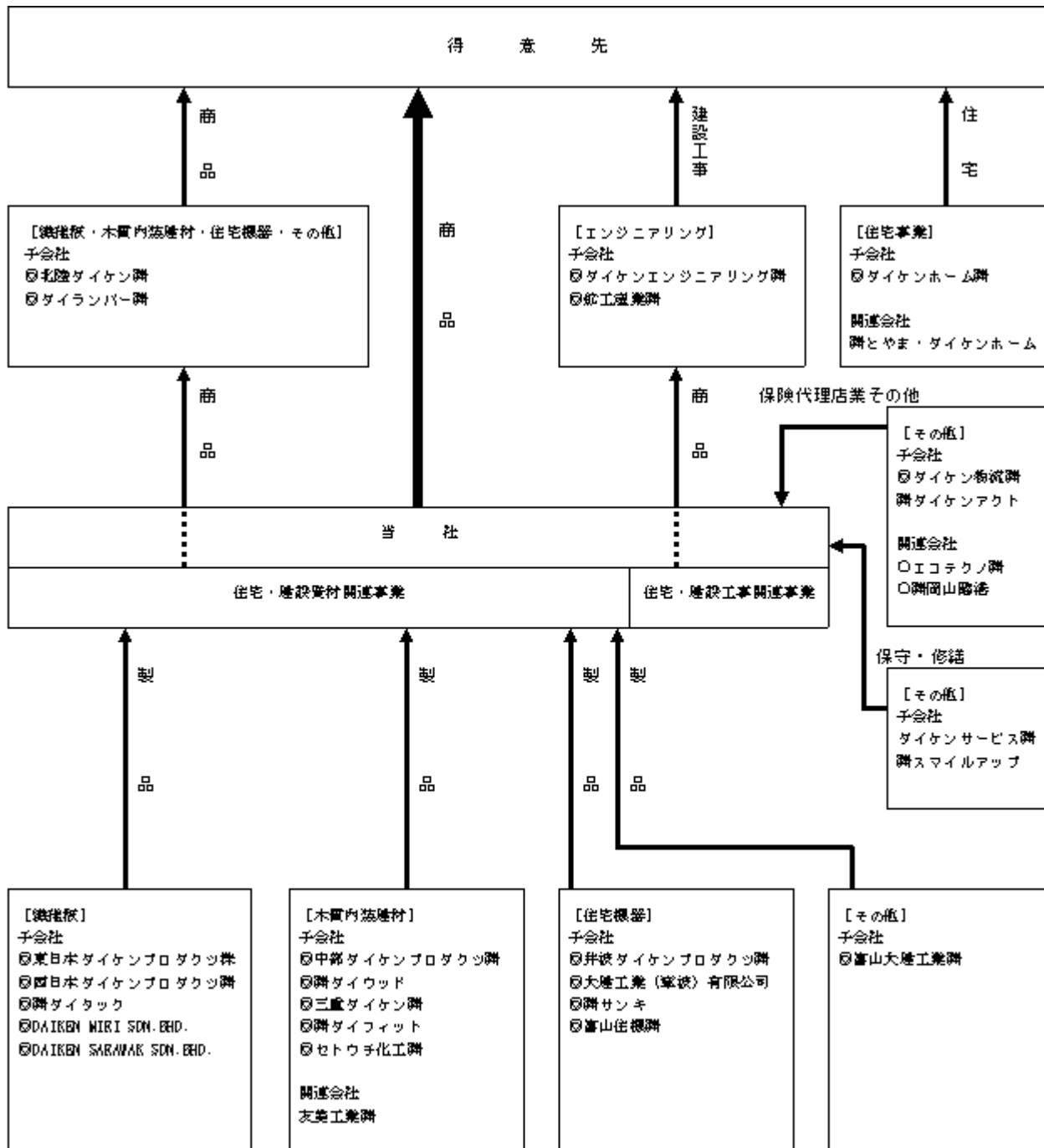
(2) 住宅・建設工事関連事業

エンジニアリング…ビル・店舗の内装工事を当社及びダイケンエンジニアリング㈱、鉦工産業㈱が請負っている。

住宅事業……………ダイケンホーム㈱及び関連会社（㈱とやま・ダイケンホームは、当社グループ製品を使用した住宅の販売を行っている。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略している。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
東日本ダイケンプロダクツ(株)	茨城県高萩市	450	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
井波ダイケンプロダクツ(株)	富山県南砺市	400	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	貸付金 1,231	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
中部ダイケンプロダクツ(株)	名古屋市中川区	400	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任有	貸付金 822	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
ダイケンエンジニアリング(株)	大阪市北区	200	住宅・建設工事関連事業	100.0	兼任有	貸付金 412	商品の販売 下請工事	—
ダイケンホーム(株)	大阪府吹田市	100	住宅・建設工事関連事業	100.0	兼任有	貸付金 387	下請工事	—
北陸ダイケン(株) (注) 2	富山県高岡市	90	住宅・建設資材関連事業	100.0 (8.2)	兼任無	—	商品の販売	—
富山大建工業(株) (注) 3	富山県射水市	80	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任有	貸付金 2,316	商品の販売 商品の仕入	工場施設の賃貸
西日本ダイケンプロダクツ(株)(注) 4	岡山県岡山市	60	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任有	貸付金 600	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
ダイケン物流(株)	大阪市北区	50	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	貸付金 5,569	運送 建物賃借	倉庫敷地の賃貸
(株)ダイウッド	三重県伊賀市	50	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	貸付金 1,035	商品の販売 商品の仕入	—
三重ダイケン(株)	三重県津市	30	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任有	貸付金 3,442	商品の販売 商品の仕入	工場敷地の賃貸
(株)ダイフィット	鳥取県倉吉市	30	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	貸付金 190	商品の仕入	—
(株)ダイタック	岡山県岡山市	10	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	貸付金 34	商品の仕入	設備の賃貸
ダイランバー(株) (注) 5	東京都中央区	10	住宅・建設資材関連事業	100.0	兼任無	—	商品の販売	—
鉱工業(株) (注) 2	東京都中央区	10	住宅・建設工事関連事業	100.0 (100.0)	兼任無	貸付金 92	下請工事	—
大建工業(寧波)有限公司	中国浙江省	8,000,000 (US\$)	住宅・建設資材関連事業	91.1	兼任有	貸付金 236 債務保証 768	商品の販売 商品の仕入	—
(株)サンキ	富山県高岡市	20	住宅・建設資材関連事業	87.5	兼任無	貸付金 8	—	—
富山住機(株)	富山県砺波市	60	住宅・建設資材関連事業	71.5	兼任無	貸付金 22	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	149,960,000 (M\$)	住宅・建設資材関連事業	55.1	兼任有	債務保証 3,250	商品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	60,000,000 (M\$)	住宅・建設資材関連事業	55.1	兼任無	—	商品の仕入	—
セトウチ化工(株)	岡山県岡山市	50	住宅・建設資材関連事業	51.0	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数である。

3. 債務超過会社であり、債務超過額は1,201百万円である。

4. 債務超過会社であり、債務超過額は3,486百万円である。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は409百万円である。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
エコテクノ(株)	東京都中央区	30	住宅・建設資材関連事業	50.0	兼任有	—	—	—
(株)岡山臨港	岡山県岡山市	98	住宅・建設資材関連事業	25.0	兼任有	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
伊藤忠商事(株)	大阪市中央区	202,241	総合商社	20.1 (4.2)	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数である。

2. 有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
住宅・建設資材関連事業	2,932
住宅・建設工事関連事業	184
全社（共通）	214
合計	3,330

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,112	40.0	16.3	6,094

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,294人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が確実性を増し、個人消費にも明るい兆しが見えてきたが、原油価格は高値のまま推移し、依然として資材価格、エネルギー価格などコスト高の経済環境にあった。特に、建築用資材においては、接着剤や樹脂製品など石化製品の高騰と併せて、南洋材合板が環境保護のための伐採規制で現地の供給量が減少すると共に、消費の主導権が新興国である中国やインド市場に大きくシフトして量的確保が困難となり、業界全体としてかつてないコストアップを強いられ、価格改定を余儀なくされる厳しい環境下にあった。

また、平成18年度の新設住宅着工戸数は、総戸数128万5,246戸（前年同期比2.9%増）、持家の着工戸数35万5,700戸（前年同期比0.9%増）と前連結会計年度を上回ったが、第1四半期の3か月は前連結会計年度の着工戸数減少の影響を受けて厳しい需要環境にあった。

当連結会計年度の業績は、売上高1,682億58百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益50億63百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益47億71百万円（前年同期比2.7%減）、当期純損失43億38百万円（前年同期は当期純利益23億86百万円）となった。

（住宅・建設資材関連事業）

当社グループは、中期経営計画に基づき、基礎資材事業と高機能製品事業を中心に、生産体制の強化と営業展開の強化並びに新製品投入を行うと共に一部の製品で価格改定を行った。

生産面では、室内ドアの少量多品種化及び短納期化への対応を図るべく生産設備を強化すると共に、中高級床材及び床暖房の生産能力アップの設備改善を行った。また、高騰する原油価格とCO₂排出量削減への対応として、東日本ダイケンプロダクツ(株)及び西日本ダイケンプロダクツ(株)にチップボイラーの建設を開始（平成19年5月稼動）した。さらに、西日本ダイケンプロダクツ(株)に原料再生の回収設備を新設（平成19年4月稼動）し、原料のリサイクルとゼロエミッション化を進めた。

営業面では、ダイライト耐力面材及び床暖房の提案営業強化、耐震改修推進室の新設による耐震改修需要の掘り起しを行った。また、高騰する南洋材合板の代替製品としてインシュレーションボードによる養生ボードの拡販を図った。さらに、東陶機器株式会社とYKKAP株式会社とのアライアンスに基づく3社共同の「リモデルスタイルフェア」を開催し、リモデル市場の需要開拓と顧客拡大を図った。

新製品では、ダイライト展開として不燃化粧壁材「プレミアート」を新築用途及びリモデル用途に発売した。また、耐震改修製品の充実として先に発売した「かべ大将・大壁タイプ」に加えて「かべ大将・真壁タイプ」を発売した。内装材では、南洋材合板のさらなる高騰に備えると共に、環境対応を先取りした当社グループのMDFとの複合による植林木活用床材「ビューティア」及び「ジュエリアート」を発売し、植林木活用床材の展開を開始した。住機製品では、レザー調の新しい化粧面材による「マテリアート」と高級クリスタル仕上げの「クリスピア」及びオリジナル突板化粧の「INOMA-Vシリーズ」を発売し、中高級志向とユーザーニーズの多様化に対応した製品シリーズの充実を行った。さらに、一般消費者を対象にした除湿材のリテール製品「除湿工房」を発売した。

一方、南洋材合板の高騰によるコストアップは、企業努力のみでは対応困難な状況となり、平成18年5月～6月に価格改定を行ったが、大型物件や大手採用顧客の価格改定には期間を要したこと、また、現地の合板価格が高騰を続けたことで、売価アップよりもコストアップが先行して収益面で厳しい状況となった。

後半6ヶ月では、ダイライト耐力面材の採用顧客が拡大したこと、また、内装材の価格改定の浸透と新製品投入による販売拡大が進んだことで収益性を改善させることができた。

この結果、この分野は売上高1,427億29百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益47億75百万円（前年同期比31.5%増）となった。

(住宅・建設工事関連事業)

建設工事関連については、マンション内装工事とビル内装工事の受注増加で工事金額を伸ばしたが、住宅工事関連は、注文住宅の受注減少と分譲一戸建ての減少により工事金額が減少した。

この結果、この分野は売上高255億29百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益2億65百万円（前年同期比55.2%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失8億89百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益42億73百万円）、投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ16億93百万円増加し、当連結会計年度末には165億23百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は74億43百万円（前年同期比29.0%減）となった。これは主に仕入債務の増加等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44億92百万円（前年同期は1億88百万円の使用）となった。これは主に投資有価証券の売却による収入があったものの、投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出がそれを上まわったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億64百万円（前年同期比69.4%減）となった。これは主に短期借入金金の減少及び配当金の支払等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
住宅・建設資材関連事業	90,342	0.6
住宅・建設工事関連事業	18,155	0.5
合計	108,497	0.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3. 住宅・建設工事関連事業は当期完成工事高を表示している。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
住宅・建設資材関連事業	2,790	1.9	552	△0.5
住宅・建設工事関連事業	16,405	△15.8	12,832	△12.0
合計	19,195	△13.7	13,384	△11.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 住宅・建設資材関連事業は計画生産を中心としており、一部受注生産を行っている工業用特殊合板の受注実績を表示している。

3. 住宅・建設工事関連事業は当期工事受注高及び工事受注残高を表示している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
住宅・建設資材関連事業	142,729	1.3
住宅・建設工事関連事業	25,529	0.6
合計	168,258	1.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

景気回復が本格化する中、団塊世代の退職に伴う住宅投資やリモデル需要が増加することが予想される。一方、原油価格は高値傾向が続くと思われ、接着剤、塗料などの副資材のコストアップが今後とも継続することが予想される。また、木材資源においては、環境保護に基づく伐採規制強化で、南洋材合板が入手難と価格高騰の事態となった。環境保護の伐採規制は今後ますます強まることが必至であり、将来的には南洋材合板に依存した事業では大幅なコストアップが予想される。さらに、ロシア材の原木が輸出関税の引き上げで高騰し、国内の木材製品全体が高騰することが予想される。

住宅市場においては、住生活基本法に基づき、地震に対する安全性と健康配慮、高齢者配慮の基本性能が重視されてくる。リモデル需要では、国策として推進される耐震改修や耐震に向けた建て替え促進が各自治体で本格化してくることが予想される。さらに、企業の環境保護に対する取り組みや社会貢献活動などが重視され、建築用材料においても環境重視の傾向が一層強まってくることが予想される。

当社グループは、こうした市場変化に対応するため、当社グループ独自のエコ素材を軸に、南洋産天然木に頼らない環境対応の商品開発、用途開発を推進し、環境配慮の製品展開を強化していく。一方、深刻化する南洋材の入手難や高騰に対しては、一部製品で適正な価格転嫁を図ると共に、長期的視点から循環型の森林管理がなされる植林木や、未利用木材を有効に活用したエコ合板の採用拡大を図っていく。特に、「インシュレーションボード」「MDF」は、合板代替のエコ素材としての期待が高まっている。需要先のニーズに的確に対応して、建材用及び産業用の両面からニーズに合致した商品開発を強化すると共に、将来の需要増に対する供給量の拡大を積極的に展開していく。また、海外市場、特に拡大する中国市場に対しては、中国の生産拠点を活用し、中国販売の市場開拓を進めていく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 新設住宅着工戸数について

新設住宅着工戸数は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数との連動性のある当社業績はその影響を受ける可能性がある。近年、住宅着工戸数は集合住宅や貸家の伸長によって若干増加してきたが、全体として低水準である。新設住宅着工戸数減少による影響を大きく受けることがないようにモデル市場への拡大を図ると共に、住宅分野以外でも用途拡大が期待できるMDFやインシュレーションボードなどの基礎資材の事業拡大を図り、中期経営計画のもと事業構造の変革を推し進めている。

(2) 原木及び合板価格の変動について

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境の保護の観点から産出国の伐採制限が今後とも続き、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じる可能性がある。当社は、これらの影響を軽減するために南洋材への依存を軽減させる代替材料の開発やダイライト、インシュレーションボード、MDFなど未利用資源による基礎資材の普及促進、さらには植林などを行い環境保全と資源の有効活用を図っている。

なお、伐採制限に伴う原木価格の上昇及び合板価格の高騰等で、ダイライトやインシュレーションボードの価格優位性が高まり、普及拡大する可能性もある。

(3) 重油や石化製品価格の変動について

原油や石化製品は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素がある。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性がある。エネルギーコストについては、重油などに替わるLNGなどの代替エネルギーへの転換を図り重油価格などの影響を軽減していく。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

住宅の質的な向上を目的とした持続的な研究開発を着実に進める一方で、環境や住宅建築に関わる行政動向、人口動態と住宅着工、新築とストック等の市場構造の変化等々を予測・分析し、かつ市場及び顧客のニーズや課題解決に応える技術開発、商品開発を行っている。そうした観点より、ここ数年の研究開発活動の方針は、「基礎資材の強化」と「商品力の強化」であり、開発コンセプトで表現すると、「環境」「健康・快適」「安心・安全」「リモデル」というキーワードである。

取りも直さず研究開発活動とは市場及び市場構造の変化、マクロに言えば、社会の変化を先見し、顧客が満足する「カタチ」、すなわち「商品」として提案・提供する活動である。従って、研究開発の活動領域は、素材開発・要素技術開発や材料開発、製品開発にとどまらず、複合化、新機能研究、空間としての性能、効果の実証まで居住空間にまで踏み込んだ研究を行う技術領域から、空間トレンドの調査研究とそのテスト表現を可能にするコーディネートの研究、安全性と使いやすさを追求したユニバーサルデザイン研究などのデザイン領域まで多岐に及んでいる。

(1) 「健康・快適性」に対する開発は、従来の断熱を中心とした温熱環境、防音を中心とした音響技術、結露防止を核にした耐久性向上技術の研究領域を基礎に、室内の居住環境の今後の課題を調湿技術に重点を置き、研究開発、製品開発を進めた。

これは住宅の気密化の進展に伴い、換気等の措置は採り入れられてきたものの、カビ、ダニ、ウィルス等アレルゲンによる健康被害は多く、これらを抑止するベーシックな空間性能であり、また、梅雨のじめじめ感、冬の過乾燥を防ぐなど、より進んだ健康・快適性を実現する居住性能の基本技術として捉えている。この調湿技術をベースにアレルゲンを不活化し抑制する機能性研究を進めている。

一方、調湿により体感温度を下げることで、夏場のエアコン負荷を低減する省エネ効果、すなわち地球温暖化対策（CO₂削減）にも併せて期待できる技術開発である。

(2) 「安全・安心性」は、まず、ホルムアルデヒドとVOCへの継続した対応があげられる。ホルムアルデヒドについては、平成15年の改正建築基準法の上位等級（F☆☆☆☆）対応を完了しているが、今後、法規制が予測される種々のVOCについて、「DK環境測定・分析センター」にて、戸建て、マンション、公共建築物の居住空間のVOC測定を継続して実施しており、これらのデータを基に、放散メカニズム及び対策技術の開発に取り組んでいる。また、アスベストの分析技術にも取り組み、平成18年6月より社外からの分析依頼にも対応を開始した。

次に、地震に対する構造安全性については、従来より、ダイライト耐力面材による木材住宅の耐震技術を追求すると共に、既存住宅の耐震性向上技術の開発に取り組んできた（商品名：かべ大将）。また、リサイクル可能なエコマテリアルであるシーリングボードの高耐力化を図り、より安価でさらに環境負荷の少ない耐力面材Tパネルの開発を進めた。

一方、耐震のみならず制震技術の研究開発も進めており、単に耐力壁の強さを追求するのではなく、地震に対しバランスのとれた住宅構造の提案を目指している。平成18年9月には、信州大学、防災科学技術研究所と共同で実大の振動実験を行うなどして、住宅の安全性についてより先進的な研究開発を進めている。

(3) 「環境」面では、当社は創業以来、インシュレーションボード、ロックウール、MDF、ダイライトと地球環境、未利用資源活用のDNAを意識した開発を継続してきた。近々では、木造軸組み住宅において大量に消費されてきた「南洋材合板」をダイライト耐力面材で置き換えてきたことも地球環境への貢献と捉えている。

熱帯雨林保護の観点からは、南洋材代替材料、サステナブルな植林木資源の活用の全社的な取り組みを技術開発の面で推進してきた。

また、木材資源に関わらず、未利用、未活用な資源の利用及び再利用の技術開発を進めている。

このような材料研究で得られた材料を用いた木造住宅の耐久性向上研究も「貴重な森林資源を長持ちさせる」ことが、地球環境に負荷を与えない（CO₂を住宅に固定化）環境技術として捉え研究を続けている。特に、住宅の壁体内の内部結露防止研究は、インシュレーションボードの創業以来のテーマとして取り組んでいる。

(4) リモデル市場の商品開発は、東陶機器株式会社、YKK AP株式会社との業務提携より、空間提案として、「3社ならではの新しいLDK空間」を開発の切り口に3社共同でプランを検討し、商品企画から商品開発への展開を進めている。当連結会計年度の下期において、3社共催のTDYリモデルスタイルフェアでの展示物として開示し高い評価を得た。

また、生活者嗜好調査研究を基にした「上質リモデル」を切り口に、4つの住まい方提案とお勧めプランをリモデルスタイルブック（TDY 3社共通カタログ）の更新時に反映させた。

建材製品は、お手入れの快適性を追求したキッチンパネル「プレミアムアートシリーズ」、調湿機能の健康・快適リモデルの提案製品「さらりあシリーズ」、また、耐震向上技術、ダイライトによる耐力壁の補修改修工事用製品「ダイライト耐震リモデル工法・かべ大将」で一層の安心安全性提案等を推進した。

一方、床のリモデルでは、耐傷性・耐水性・耐ワックス性の高い薄物基材開発を行い、一般的なレイヤーリフォームより一歩進めた「性能向上リモデル」を目指し、技術開発を進めている。

以上の「健康・快適」「安心・安全」「お手入れ向上」に表現しているように、当社は、外観上のみ「綺麗に」「新しく」する「リフォーム」だけでなく、リモデルの潜在顧客の困り事解決にプラスして「付加機能」や「付加価値」を提案できる技術開発に取り組んでいる。

(5) デザイン研究では、今後、社会の趨勢となるユニバーサルデザインとコーディネートを軸に進めた。もちろん、これは、主力製品の商品力向上と他社との差別化を図る目的であり、翌連結会計年度より逐次、製品に取り入れる予定である。当連結会計年度は、そのために嗜好調査や人間工学的研究、生理計測を行い、開発段階でのユーザー評価を行った。まず、ドア、引き戸等扉の安全性と使いやすさ、床材での接触感等について研究を進め、翌連結会計年度は動作検証の体制を整え、商品化へと進める。

他方、トレンドや生活者調査を基に今後のデザイン開発の中長期の方向を検討し、色、柄、テクスチャー、形及びカラーのコーディネートの指針を策定し、今後、ユニバーサルデザインと共に、商品企画、商品設計に拘わっていく予定である。

研究開発活動に直接従事する研究員は151名で、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,684百万円である。

なお、当社グループの研究開発活動は、主に住宅・建設資材関連事業で実施されており、事業の種類別セグメントに関連付けて記載していない。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しているが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上している。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しているとおりである。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しているとおりである。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当社グループは、平成17年度を初年度とする中期経営計画（平成17年4月～平成20年3月までの3年間）を策定し、経営計画目標の達成を目指して活動してきた。その中で、事業構造の見直しと経営体質強化に最優先で取り組んできた。事業構造の見直し過程では、平成12年度から実行してきた屋根材、水回り、外装材、価格変動の大きな市況商材（原木・製材品・合板）等の撤退・縮小を行う一方で、従来からの「ドア・収納・階段・造作部材・中高級床材」で代表される付加価値の高い内装建材事業に加え、エコ素材事業の強化とリモデル事業の市場開拓に注力してきた。また、価格競争力強化に向けて、中国でのドア生産の拡大と調達本部による資材調達力の強化に努めてきた。

その間、原油や石化製品、南洋材合板等の高騰と円安等、想定を超えたコストアップ要因が重なったが、事業構造の見直し成果として、エコ素材事業は内装建材事業と肩を並べるほどに成長し、リモデル事業も新しい販売ルートの開拓が実を結び売上拡大につながっている。

当社グループは、木材資源を取り巻く環境問題と需給構造の国際的な変化から、天然木材に依存した事業の将来性を熟慮し、これまで優位性を保ってきた「特殊合板事業」からの撤退を決定し、合板代替用途の拡大が期待される環境配慮の素材であるインシュレーションボードの生産会社「カイハツボード株式会社」を平成19年4月に買収した。インシュレーションボードの供給量増強によって合板代替のエコ素材の提案幅を拡大し、代替需要の獲得と需要開拓を目指していく。

また、今後成長が見込まれるリモデル需要の開拓を強化し、新築住宅のみに頼らない市場拡大を図っていく。さらに、新築住宅需要に対しては、ビルダーへの提案営業活動を強化し、これらエコ素材を活用した建材と付加価値製品の販売強化を図っていく。

一方、原材料コストは、当面は売価転嫁よりもコストアップが先行することが予想される。各種のコストダウンと合理化施策を重ねてコスト吸収に努めていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりである。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産性向上の各種設備投資を実施した。これらの結果、当連結会計年度中の設備投資額は3,643百万円となった。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりである。

（住宅・建設資材関連事業）

当社において、チップボイラー設置工事及び住宅機器生産ライン等に対する設備投資を行った。これらの結果、当連結会計年度中の設備投資額は3,643百万円となった。

（住宅・建設工事関連事業）

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の取得、除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成19年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
大阪事務所 (大阪市北区他)	住宅・建設資 材関連事業 全社（共通）	建物附属設備、 事務所備品等	681	—	2,826 (3,849,388)	228	3,735	159
井波事業 (富山県南砺市)	住宅・建設資 材関連事業	工場建物、住宅機 器生産設備等 (注) 2	1,180	1,765	135 (54,304)	88	3,168	—
名古屋建材部 (名古屋市中川区他)	住宅・建設資 材関連事業	工場建物、内装材 生産設備等 (注) 3、8	186	272	49 (14,328) [5,621]	18	525	20
		工場敷地 (注) 4	—	—	1,627 (101,622)	—	1,627	—
ダイライト・岡山F B 事業部 (岡山県岡山市)	住宅・建設資 材関連事業	工場建物、繊維板 生産設備、工場敷 地等 (注) 5	1,590	1,964	4,041 (252,766)	843	8,438	95
高萩F B事業部 (茨城県高萩市)	住宅・建設資 材関連事業	工場建物、繊維板 生産設備等 (注) 6、8	661	658	873 (125,518) [156]	388	2,580	1
東京支店 (東京都中央区他)	住宅・建設資 材関連事業 住宅・建設工 事関連事業	建物附属設備、 事務所備品等	375	—	1,184 (1,575)	1	1,560	224
		工場構築物等 (注) 7	26	1	—	0	27	—
大阪支店 (大阪市北区他)	住宅・建設資 材関連事業 住宅・建設工 事関連事業	建物附属設備、 事務所備品等	725	—	147 (609)	36	908	196
北海道・東北地区 営業部	住宅・建設資 材関連事業	建物附属設備、 展示場備品等	10	—	—	16	26	63
関東地区 営業部	住宅・建設資 材関連事業	建物附属設備、 展示場備品等	23	—	—	20	43	147
中部・近畿地区 営業部	住宅・建設資 材関連事業	建物附属設備、 展示場備品等	29	—	—	39	68	109
中国・四国地区 営業部	住宅・建設資 材関連事業	建物附属設備、 展示場備品等	6	—	—	36	42	55
九州地区 営業部	住宅・建設資 材関連事業	建物附属設備、 展示場備品等	18	—	—	24	42	43
合計			5,510	4,660	10,882 (4,400,110) [5,777]	1,737	22,789	1,112

(注) 大阪事務所の土地には、本社で管理している兵庫県加西市の流通センター1,830百万円（面積68,727㎡）、徳島県鳴門市の山林372百万円（面積1,566,487㎡）、岡山県新見市の山林16百万円（面積1,583,430㎡）等の土地を含んでいる。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
北陸ダイケン(株)	本社・高岡支店 (富山県高岡市)	住宅・建設資 材関連事業	事務所、 倉庫	89	0	168 (8,946)	3	260	37
富山大建工業(株)	本社工場 (富山県射水市)	住宅・建設資 材関連事業	工場建物、 工場敷地	232	—	1,506 (87,738)	—	1,738	74
ダイケン物流(株)	近畿地区 流通センター他	住宅・建設資 材関連事業	事務所、 倉庫	2,501	92	3,183 (20,860)	21	5,797	3
(株)ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀市)	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備 (注) 8	106	55	748 (30,355) [379]	0	909	29
三重ダイケン(株)	河芸工場 (三重県津市)	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	311	356	440 (22,077)	2	1,109	65
	久居工場 (三重県津市)	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	703	528	—	4	1,235	64
(株)ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉市)	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	54	160	342 (17,961)	6	562	48
(株)サンキ	本社 (富山県高岡市)	住宅・建設資 材関連事業	住宅機器 生産設備 (注) 8	44	60	26 (1,950) [5,376]	0	130	35
富山住機(株)	本社 (富山県砺波市)	住宅・建設資 材関連事業	住宅機器 生産設備	274	188	234 (26,011)	6	702	91
セトウチ化工(株)	本社工場他 (岡山県岡山市)	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	274	231	102 (14,817)	7	614	71

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
大建工業 (寧波) 有 限公司	本社工場 (中国)	住宅・建設資 材関連事業	住宅機器 生産設備 (注) 9	228	627	66 (48, 220)	17	938	393
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	住宅・建設資 材関連事業	MD F工場 他 (注) 9	1, 315	2, 946	201 (77, 410)	42	4, 504	211
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	住宅・建設資 材関連事業	MD F工場 他 (注) 9	830	2, 460	194 (177, 577)	441	3, 925	193

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計である。
2. 連結子会社である井波ダイケンプロダクツ(株)への賃貸設備である。
3. 連結子会社である中部ダイケンプロダクツ(株)への賃貸設備である。
4. 連結子会社である三重ダイケン(株)への賃貸設備である。
5. 連結子会社である西日本ダイケンプロダクツ(株)への賃貸設備である。
6. 連結子会社である東日本ダイケンプロダクツ(株)への賃貸設備である。
7. 連結子会社である富山大建工業(株)への賃貸設備である。
8. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備である。
9. 大建工業 (寧波) 有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. は、平成18年12月31日現在にて記載している。
10. 現在休止中の主要な設備はない。
11. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがある。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	リース料
大阪事務所 (大阪市北区)	全社 (共通)	電子計算機システム他	年間リース料 164百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	リース料
井波ダイケンプロ ダクツ(株)	本社工場 (富山県南砺市)	住宅・建設資材関連事業	機械装置	年間リース料 13百万円
ダイケンホーム(株)	本社 (大阪府吹田市)	住宅・建設工事関連事業	展示建物	年間リース料 48百万円
富山大建工業(株)	本社工場 (富山県射水市)	住宅・建設資材関連事業	機械装置	年間リース料 188百万円
西日本ダイケン プロダクツ(株)	本社工場 (岡山県岡山市)	住宅・建設資材関連事業	機械装置	年間リース料 698百万円
富山住機(株)	本社 (富山県砺波市)	住宅・建設資材関連事業	機械装置他	年間リース料 10百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な新設、改修計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業㈱ 岡山F B	岡山県岡山市	住宅・建設資 材関連事業	チップボイ ラー	1,140	565	自己資金	平成18 年4月	平成19 年5月	—
大建工業㈱ 高萩F B	茨城県高萩市	住宅・建設資 材関連事業	チップボイ ラー	936	339	自己資金	平成18 年4月	平成19 年5月	—

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業㈱ 井波事業	富山県南砺市	住宅・建設資 材関連事業	住宅機器生 産設備	312	—	自己資金	平成19 年5月	平成20 年3月	—
大建工業㈱ 岡山ダイライト	岡山県岡山市	住宅・建設資 材関連事業	繊維板生産 設備	268	—	自己資金	平成19 年5月	平成20 年3月	—
三重ダイケン㈱ 河芸工場	三重県津市	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	363	—	親会社よ り借入	平成19 年5月	平成20 年3月	—
㈱ダイフィット 本社工場	鳥取県倉吉市	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	137	—	親会社よ り借入	平成19 年5月	平成20 年3月	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	住宅・建設資 材関連事業	MD F 生産 設備	131	—	借入金	平成19 年4月	平成19 年12月	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	住宅・建設資 材関連事業	MD F 生産 設備	269	—	自己資金	平成19 年4月	平成19 年12月	—
セトウチ化工㈱ 本社工場	岡山県岡山市	住宅・建設資 材関連事業	内装材生産 設備	140	—	借入金	平成19 年10月	平成20 年3月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	130,875,219	130,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年8月31日	△615	132,042	—	13,150	—	11,851
平成12年9月29日	△679	131,363	—	13,150	—	11,851
平成12年11月1日	△225	131,138	—	13,150	—	11,851
平成12年11月30日	△198	130,940	—	13,150	—	11,851
平成12年12月22日	△65	130,875	—	13,150	—	11,851

(注) 利益による自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	61	31	150	58	—	5,993	6,293	—
所有株式数 (単元)	—	59,299	1,061	44,012	6,052	—	20,179	130,603	272,219
所有株式数の 割合（%）	—	45.41	0.81	33.70	4.63	—	15.45	100.0	—

- (注) 1. 自己株式75,912株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に912株を含めて記載している。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	20,696	15.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,682	4.34
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	5,480	4.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,934	3.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,880	3.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,677	3.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	4,656	3.56
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,440	3.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,500	2.67
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	3,490	2.67
計	—	62,436	47.71

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日興シティ信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数はすべて信託業務に係るものである。
2. 「所有株式数」は千株未満を切り捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 75,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 130,528,000	130,528	—
単元未満株式	普通株式 272,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	130,528	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
大建工業株式会社	富山県南砺市 井波1番地1	75,000	—	75,000	0.06
計	—	75,000	—	75,000	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,764	1,131,764
当期間における取得自己株式	861	327,866

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	398	130,319	—	—
保有自己株式数	75,912	—	76,773	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本としつつ、将来の発展のため内部留保の確保に努め、業績の向上・安定に努力している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の利益配当金は、前事業年度と同じく普通配当7円50銭（中間配当3円75銭、期末3円75銭）の配当とした。

内部留保金については、業容拡大のため企業体質の強化を図りながら研究開発投資、設備投資等の資金需要に充当する予定である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	490	3.75
平成19年6月28日 定時株主総会決議	490	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	329	510	545	507	475
最低(円)	192	233	396	414	355

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	417	394	452	466	453	435
最低(円)	375	355	386	425	407	397

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		井邊 博行	昭和18年3月10日生	昭和40年4月 当社入社 平成8年4月 首都圏住建営業部長 平成8年6月 取締役就任 平成10年4月 経営企画部長 平成10年6月 常務取締役就任 平成11年4月 経営企画部長兼営業企画部長 平成12年6月 専務取締役就任 平成12年7月 マーケティング本部長 平成14年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 (現)	注(2)	18
専務取締役 (代表取締役)	事業本部長兼 ダイライト・ 岡山FB事業 部長	吉見 哲	昭和19年11月24日生	昭和45年3月 当社入社 平成3年4月 開発企画部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年6月 常務取締役就任 平成13年4月 開発研究所長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 環境・品質保証室長 平成16年4月 専務取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成19年4月 事業本部長兼ダイライト・岡山 FB事業部長 (現)	注(2)	24
専務取締役 (代表取締役)		藤井 克巳	昭和21年7月26日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成11年6月 取締役就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成18年4月 経営企画部長	注(2)	24
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都 圏開発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 (現)	注(2)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	調達本部長兼 営業副本部長	竹倉 吉二	昭和21年5月6日生	昭和40年4月 当社入社 平成12年4月 産業資材事業部長兼直需部長 平成12年6月 取締役就任 平成13年4月 産業資材事業部長 平成14年6月 取締役退任、上席執行役員就任 平成14年10月 産業特建事業部長 平成15年4月 常務執行役員就任 平成15年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成16年4月 調達改革本部長 平成17年4月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成17年4月 調達本部長 平成19年4月 調達本部長兼営業副本部長 (現) (他の会社の代表状況) ダイケンエンジニアリング(株)代表取締役	注(2)	11
取締役	事業副本部長 兼内装材事業 部長	奥野 正寛	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年10月 西部住建営業統轄部長 平成14年6月 執行役員就任 平成16年4月 上席執行役員就任 平成17年4月 内装材事業部長 平成17年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 事業副本部長兼内装材事業部長 (現) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(2)	9
取締役	産業・特需営 業統轄部長	林 敏男	昭和24年6月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 東部住建営業統轄部副部長兼東 京営業部長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 東部住建営業統轄部長兼首都圏 住建特販部長 平成16年4月 上席執行役員就任 平成16年4月 東部住建営業統轄部長 平成17年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 産業・特需営業統轄部長 (現) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(2)	8
取締役	経営管理部長	金坂 和正	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員就任 平成18年4月 経営管理部長兼財務部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 経営管理部長 (現) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(2)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務人事部長	加藤 猛雄	昭和23年1月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 開発研究所長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 F B 事業部長兼岡山工場長 平成15年10月 F B ダイレクト事業部副事業部長 平成16年4月 情報業務部長 平成17年4月 上席執行役員就任 平成17年4月 F B ダイレクト事業部長 平成18年4月 総務人事部長 (現) 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 (現) (他の会社の代表状況) ㈱ダイケンアクト代表取締役	注(2)	17
取締役	経営企画部長	伊藤 章倫	昭和25年12月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 外装材事業部副部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 F B ダイレクト事業部副事業部長 平成19年4月 経営企画部長 (現) 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 (現)	注(3)	8
取締役	住機製品事業部長	岩本 真一	昭和25年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 井波工場長 平成18年4月 執行役員就任 平成18年4月 住機製品事業部長 (現) 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 (現)	注(3)	7
常勤監査役		浦塚 篤志	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 経営企画部長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 上席執行役員就任 平成16年4月 常務執行役員就任 平成16年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成17年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成18年4月 事業本部長代行兼ダイレクト・岡山 F B 事業部長 平成19年6月 監査役就任 (現)	注(5)	14
常勤監査役		三坂 直彦	昭和22年5月11日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年4月 財務部長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 上席執行役員就任 平成18年6月 監査役就任 (現)	注(4)	10
監査役		吉田 朋史	昭和31年9月5日生	昭和54年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成18年4月 同社生活資材・化学品経営企画部長 平成19年4月 同社執行役員生活資材部門長就任 (現) 平成19年6月 当社監査役就任 (現)	注(5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		柴田 敏晶	昭和28年2月14日生	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成13年4月 同社木材・建材部長 平成15年6月 伊藤忠建材㈱常務取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成18年6月 当社監査役就任 (現)	注(4)	—
計						170

- (注) 1. 監査役吉田朋史及び柴田敏晶は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間 (前任の取締役の補欠として就任)
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。
執行役員は21名で、上記取締役兼任の執行役員11名のほか
(上席執行役員) 1名
海外事業部長 太田史郎
(執行役員) 9名
物流本部長 森下輝久、不動産部長 並河幸男、マーケティング部長 木村敏彦、財務部長 山中健司、ダイライト・岡山FB事業部副事業部長 長谷川泰之、高萩FB事業部長 津田康次、経営情報室長 酒井敏男、作田順一、東部住建営業統轄部長 億田正則で構成されている。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大西 直児	昭和30年4月12日生	昭和55年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成19年5月 同社生活資材・化学品事業統括部長 (現)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や経営組織、経営システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であり、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制度を導入している。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は11名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っている。

監査役会は4名で構成されており、各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査している。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性及業務実施の有効性、法律、法令順守状況等につき、執行常務会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを通じた監査を行い、これらの結果を監査役会に報告している。

取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告している。

監査役は、法令が定める権限を行使すると共に、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行している。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、社長直属の組織として監査部（構成員5名）を設けている。リスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っている。また、内部監査の計画と監査結果について監査役及び監査役会に適時、報告と説明を行っている。

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受けている。なお、監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時打ち合わせの機会を持つなど情報交換を行い、相互の連携を強めている。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向山典佐（継続関与年数9年）及び奥村茂雄であり、明澄監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等1名、その他2名である。

⑤ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である両角秀一及び柴田敏晶は、当社の主要株主である伊藤忠商事㈱及び伊藤忠建材㈱から就任していただいている。なお、当社グループと両社は営業取引関係がある。

(2) リスク管理体制の整備の状況

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクは、「危機対応マニュアル」等を策定し、対応部門、対策本部について定めている。
- ・組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス委員会の審議のもと、コンプライアンス室と関連部門が連携して対処している。
- ・新たに生じたリスクについては、取締役会において対応責任者となる取締役を定めている。
- ・経済的リスク及び人命リスクが大きい大災害については、「災害対応マニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開している。
- ・与信リスクは、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図っている。
- ・投資リスクは、「投資アセスメント委員会」で審査し、投資アセスメント委員会の審査結果を踏まえて取締役会等が投資可否を決議している。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は278百万円、監査役に対する報酬は35百万円である。社外監査役に対する報酬はない。

(4) 監査報酬の内容

当社の明澄監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は27百万円である。それ以外の業務に基づく報酬はない。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めている。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、明澄監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※3				
1 現金及び預金		14,870		16,563	
2 受取手形及び売掛金	※8	26,176		30,699	
3 棚卸資産		24,744		22,271	
4 未成工事支出金		3,120		3,442	
5 繰延税金資産		967		976	
6 その他		2,006		2,894	
貸倒引当金		△175		△121	
流動資産合計		71,708	51.2	76,724	53.1
II 固定資産	※3				
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※3	12,964		12,696	
(2) 機械装置及び運搬具		11,639		12,362	
(3) 土地	※3	13,996		13,925	
(4) 建設仮勘定		681		1,160	
(5) その他		973		1,129	
有形固定資産合計		40,253	28.7	41,272	28.5
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		1,455	
(2) ソフトウェア		416		308	
(3) 連結調整勘定		1,538		—	
(4) その他		161		274	
無形固定資産合計		2,115	1.5	2,037	1.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2		16,887		17,372
(2) 長期貸付金			288		288
(3) 前払年金費用			4,329		4,337
(4) 繰延税金資産			1,949		89
(5) その他	※2		3,915		3,494
貸倒引当金			△1,247		△1,053
投資その他の資産合計			26,121	18.6	24,527
固定資産合計			68,489	48.8	67,836
資産合計			140,197	100.0	144,560
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※8		21,427		25,048
2 短期借入金	※3		10,045		10,530
3 一年以内に返済予定の 長期借入金	※3		5,277		4,052
4 一年以内に償還予定の 社債			—		5,000
5 未払金			29,502		35,018
6 未払法人税等			1,973		806
7 未払消費税等			262		298
8 賞与引当金			1,756		1,810
9 事業構造改革損失引当 金			200		820
10 繰延ヘッジ利益			29		—
11 その他			3,485		4,053
流動負債合計			73,956	52.7	87,435
					60.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1 社債			5,000		—	
2 長期借入金	※3		8,030		8,873	
3 繰延税金負債			1,330		1,529	
4 製品保証引当金			228		282	
5 退職給付引当金			3,579		3,633	
6 役員退職慰労引当金			668		341	
7 負ののれん			—		127	
8 連結調整勘定			116		—	
9 その他			902		821	
固定負債合計			19,853	14.2	15,606	10.8
負債合計			93,809	66.9	103,041	71.3
(少数株主持分)						
少数株主持分			2,144	1.5	—	—
(資本の部)						
I 資本金	※6		13,150	9.4	—	—
II 資本剰余金			11,851	8.4	—	—
III 利益剰余金			14,977	10.7	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			4,459	3.2	—	—
V 為替換算調整勘定			△169	△0.1	—	—
VI 自己株式	※7		△24	△0.0	—	—
資本合計			44,244	31.6	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計			140,197	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	13,150	9.1
2 資本剰余金			—	11,851	8.2
3 利益剰余金			—	9,658	6.7
4 自己株式			—	△25	△0.0
株主資本合計			—	34,634	24.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			—	4,378	3.0
2 繰延ヘッジ損益			—	11	0.0
3 為替換算調整勘定			—	3	0.0
評価・換算差額等合 計			—	4,392	3.0
III 少数株主持分			—	2,493	1.7
純資産合計			—	41,519	28.7
負債純資産合計			—	144,560	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			166,273	100.0		168,258	100.0
II 売上原価	※2		125,805	75.7		127,746	75.9
売上総利益			40,468	24.3		40,512	24.1
III 販売費及び一般管理費	※1,2		36,074	21.7		35,449	21.1
営業利益			4,394	2.6		5,063	3.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		38			72		
2 受取配当金		183			134		
3 賃貸料		369			76		
4 生命保険配当金		151			113		
5 連結調整勘定償却額		10			—		
6 負ののれん償却額		—			11		
7 持分法による投資利益		59			52		
8 為替差益		67			153		
9 雑収入		518	1,395	0.8	353	964	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		466			451		
2 売上割引		227			220		
3 債権譲渡損		133			221		
4 棚卸資産評価損		—			220		
5 雑支出		60	886	0.5	144	1,256	0.7
経常利益			4,903	2.9		4,771	2.9
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		23			137		
2 固定資産売却益	※3	4			5		
3 土地売却益		29			—		
4 投資有価証券売却益		1,290			1		
5 過年度消費税修正益		51			—		
6 その他		1	1,398	0.8	6	149	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1 棚卸損失		366			—		
2 棚卸資産評価損		331			23		
3 減損損失	※6	—			81		
4 販売用土地評価損		—			4,546		
5 固定資産除却損	※4	179			180		
6 事業構造改革損失引当 金繰入額		200			717		
7 リース資産解約損失		13			—		
8 製品保証引当金繰入額		228			—		
9 投資有価証券売却損		28			137		
10 投資有価証券評価損		—			107		
11 ゴルフ会員権評価損	※5	1			2		
12 役員退職金		75			16		
13 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		556			—		
14 過年度消費税修正損		30			—		
15 その他		21	2,028	1.2	—	5,809	3.5
税金等調整前当期純利益			4,273	2.5		—	—
税金等調整前当期純損失			—	—		889	△0.5
法人税、住民税及び事業税		2,613			807		
過年度法人税等		—			218		
法人税等調整額		△942	1,671	1.0	2,041	3,066	1.8
少数株主利益			216	0.1		383	0.3
当期純利益			2,386	1.4		—	—
当期純損失			—	—		4,338	△2.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			11,851
II 資本剰余金期末残高			11,851
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			13,572
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		2,386	2,386
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		981	981
IV 利益剰余金期末残高			14,977

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,150	11,851	14,977	△24	39,954
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△491		△491
剰余金の配当			△490		△490
当期純損失			△4,338		△4,338
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	△5,319	△1	△5,320
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,150	11,851	9,658	△25	34,634

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,459	—	△169	4,290	2,144	46,388
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△491
剰余金の配当						△490
当期純損失						△4,338
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△81	11	172	102	349	451
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△81	11	172	102	349	△4,869
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,378	11	3	4,392	2,493	41,519

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,273	—
税金等調整前当期純損失		—	△889
減価償却費		3,100	3,258
減損損失		—	81
販売用土地評価損		—	4,546
固定資産除却損		179	180
固定資産売却益		△33	△5
投資有価証券売却損		28	137
投資有価証券評価損		—	107
投資有価証券売却益		△1,290	△1
ゴルフ会員権評価損		1	2
連結調整勘定償却額		77	—
のれん償却額		—	76
貸倒引当金の減少額		△43	△25
賞与引当金の増減額		△374	54
事業構造改革損失引当 金の増加額		200	620
製品保証引当金の増加 額		228	23
退職給付引当金の増減 額		△16	46
役員退職慰労引当金の 増減額		668	△326
受取利息及び受取配当 金		△221	△206
支払利息		466	451
為替差益		△80	△212
持分法による投資利益		△59	△52
売上債権の増減額		3,017	△4,471
棚卸資産の増減額		216	△2,521
未収消費税等の増減額		△179	194

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
仕入債務の増加額	※2	782	8,595
割引手形の減少額		△38	—
未払消費税等の増減額		△247	36
その他		1,694	219
小計		12,349	9,917
利息及び配当金の受取 額		221	203
利息の支払額		△469	△452
法人税等の支払額		△1,614	△2,225
営業活動による キャッシュ・フロー		10,487	7,443
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による 収入		3	—
投資有価証券の取得に よる支出		△1,044	△1,880
投資有価証券の売却に よる収入		2,721	978
有形固定資産の取得に よる支出		△2,120	△3,643
有形固定資産の売却に よる収入		75	28
その他		177	25
投資活動による キャッシュ・フロー		△188	△4,492

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金減少額		△79	△587
長期借入による収入		5,082	5,000
長期借入金の返済による支出		△8,100	△4,648
自己株式の取得		△4	△1
配当金の支払額		△981	△981
少数株主配当金の支払額		△44	△47
その他		—	0
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,126	△1,264
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		55	6
V 現金及び現金同等物の増加額		6,228	1,693
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,649	14,830
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△47	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,830	16,523

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 23社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 DAIKEN MIRI SDN. BHD. はSAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. が社名変更したものである。 なお、東海ダイケン㈱及び山陰ダイケン㈱については、保有株式を売却したことにより、また、秋田ダイケン㈱は、平成17年12月20日付で当社と合併したため、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ダイケンサービス㈱、㈱スマイルアップ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 なお、㈱トナミ加工は、平成18年4月3日付で富山住機㈱と合併したため、また、梅田建材㈱は平成18年10月1日付でダイケンエンジニアリング㈱と合併したため、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 エコテクノ㈱、㈱岡山臨港</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ダイケンサービス㈱、㈱スマイルアップ他）及び関連会社（㈱とやま・ダイケンホーム他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、大建工業（寧波）有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及び DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ 棚卸資産 …主として移動平均法による原価法。なお、未成工事支出金については、個別法による原価基準を採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 主として3～60年 機械装置及び運搬具 主として4～15年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ …同左</p> <p>③ 棚卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③ 事業構造改革損失引当金 事業構造の改革に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上している。 (追加情報) 当引当金は、当連結会計年度において決定した事業構造改革に伴い、将来のリース契約の解約に関する費用支出が見込まれることとなったため、当連結会計年度末より計上している。</p> <p>④ 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。 (追加情報) 当引当金は、前連結会計年度に事業譲渡した一部製品について将来の費用支出が見込まれることとなったため、当連結会計年度末より計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 事業構造改革損失引当金 事業構造の改革に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上している。</p> <p>④ 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の支給見積額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、従来、取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金を支出時の費用として計上していたが、当連結会計年度末より、内規を基礎として算定された期末の支給見積額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、当社の平成18年4月28日の取締役会において、定時株主総会での承認を条件として、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を平成18年6月の定時株主総会終結のときをもって廃止すること、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することを決定したことによるものである。</p> <p>この変更に伴い、過年度対応額556百万円は特別損失に、当連結会計年度発生額112百万円は販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益は112百万円、税金等調整前当期純利益は668百万円それぞれ少なく計上されている。</p> <p>なお、この変更は、上述のとおり平成18年4月における役員退職慰労金制度の見直しを契機として行われたものであり、当中間連結会計期間においては従来の方によっている。この変更を行った場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は55百万円、税金等調整前中間純利益は611百万円多く計上されている。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の支給見積額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としている。金利スワップを手段とし、借入金を対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、20年間で均等償却している。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	20年間の定額法により償却を行っている。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成している。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金である。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、39,015百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が16百万円、販売費及び一般管理費が265百万円減少し、営業利益が281百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 「債権譲渡損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「債権譲渡損」の金額は91百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収消費税等の増加額」は121百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」又は「負ののれん」と表示している。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,858百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,039百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,952</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当社の土地購入者</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権流動化に伴う買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">3,176百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 当社の発行済株式総数は、普通株式130,875千株である。</p> <p>※7. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式73千株である。</p> <p>※8. _____</p>	投資有価証券(株式)	740百万円	出資金	6	建物及び構築物	2,039百万円	土地	126	その他流動資産	684	その他固定資産	3,103	計	5,952	短期借入金	500百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	170	長期借入金	386	当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	63百万円	当社の土地購入者	12	計	75	債権流動化に伴う買戻し義務	3,176百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,059百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,085百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">809</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,189</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,209</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当社の土地購入者</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権流動化に伴う買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">4,204百万円</td> </tr> </table> <p>※6. _____</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	789百万円	建物及び構築物	2,085百万円	土地	126	その他流動資産	809	その他固定資産	3,189	計	6,209	短期借入金	392百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	136	長期借入金	250	当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	5百万円	当社の土地購入者	11	計	16	債権流動化に伴う買戻し義務	4,204百万円	受取手形	40百万円	支払手形	1,810
投資有価証券(株式)	740百万円																																																										
出資金	6																																																										
建物及び構築物	2,039百万円																																																										
土地	126																																																										
その他流動資産	684																																																										
その他固定資産	3,103																																																										
計	5,952																																																										
短期借入金	500百万円																																																										
一年以内に返済予定の長期借入金	170																																																										
長期借入金	386																																																										
当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	63百万円																																																										
当社の土地購入者	12																																																										
計	75																																																										
債権流動化に伴う買戻し義務	3,176百万円																																																										
投資有価証券(株式)	789百万円																																																										
建物及び構築物	2,085百万円																																																										
土地	126																																																										
その他流動資産	809																																																										
その他固定資産	3,189																																																										
計	6,209																																																										
短期借入金	392百万円																																																										
一年以内に返済予定の長期借入金	136																																																										
長期借入金	250																																																										
当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	5百万円																																																										
当社の土地購入者	11																																																										
計	16																																																										
債権流動化に伴う買戻し義務	4,204百万円																																																										
受取手形	40百万円																																																										
支払手形	1,810																																																										

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200	<p>9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円												
借入実行残高	—												
差引額	13,200												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円												
借入実行残高	—												
差引額	13,200												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃保管料</td> <td>10,795百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>7,627</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,099</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>112</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,712百万円である。</p> <p>※3. 固定資産売却益の主な内訳は建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具2百万円である。</p> <p>※4. 固定資産除却損の主な内訳は建物及び構築物75百万円、機械装置及び運搬具46百万円、その他58百万円である。</p> <p>※5. ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額1百万円を含んでいる。</p>	運賃保管料	10,795百万円	貸倒引当金繰入額	53	給料手当	7,627	賞与引当金繰入額	1,099	退職給付費用	970	役員退職慰労引当金繰入額	112	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃保管料</td> <td>10,939百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>7,650</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,684百万円である。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は機械装置及び運搬具5百万円である。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具105百万円、その他66百万円である。</p> <p>※5. ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額2百万円を含んでいる。</p>	運賃保管料	10,939百万円	貸倒引当金繰入額	28	給料手当	7,650	賞与引当金繰入額	1,118	製品保証引当金繰入額	115	退職給付費用	377	役員退職慰労引当金繰入額	27
運賃保管料	10,795百万円																										
貸倒引当金繰入額	53																										
給料手当	7,627																										
賞与引当金繰入額	1,099																										
退職給付費用	970																										
役員退職慰労引当金繰入額	112																										
運賃保管料	10,939百万円																										
貸倒引当金繰入額	28																										
給料手当	7,650																										
賞与引当金繰入額	1,118																										
製品保証引当金繰入額	115																										
退職給付費用	377																										
役員退職慰労引当金繰入額	27																										

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※6.

※6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
福井県坂井市	遊休資産	土地
兵庫県神戸市	遊休資産	建物及び土地
和歌山県田辺市	山林	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として工場単位、遊休資産については個別にグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産等のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物10百万円及び土地71百万円である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定している。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式	73	2	0	75
合計	73	2	0	75

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	490	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 14,870百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 <u>△40</u> 現金及び現金同等物 14,830	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 16,563百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 <u>△40</u> 現金及び現金同等物 16,523
※2. 仕入債務にはファクタリング債務が含まれてい る。	※2. 同左

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	7,186	2,952	4,234	機械装置及び運搬具	6,688	3,131	3,557
その他(工具器具備品等)	879	449	430	その他(工具器具備品等)	1,113	554	559
合計	8,065	3,401	4,664	合計	7,801	3,685	4,116
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
	一年以内		941百万円		一年以内		867百万円
	一年超		3,943		一年超		3,460
	合計		4,884		合計		4,327
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		1,080百万円		支払リース料		1,133百万円
	減価償却費相当額		901		減価償却費相当額		855
	支払利息相当額		189		支払利息相当額		164
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左		
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。				同左		
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	一年以内		5百万円		一年以内		3百万円
	一年超		8		一年超		8
	合計		13		合計		11

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日)

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,538	14,347	7,809	
	(2) 債券	①国債・地方債等	—	—	—
		②社債	—	—	—
		③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	
	小計	6,538	14,347	7,809	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	849	551	△298	
	(2) 債券	①国債・地方債等	20	20	—
		②社債	—	—	—
		③その他	—	—	—
	(3) その他	50	48	△2	
	小計	919	619	△300	
合計		7,457	14,966	7,509	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,664	1,290	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 一百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 781百万円

社債 400

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	20	—	—
社債	200	—	—	200
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	200	20	—	200

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日）

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,019	14,506	7,487
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	48	49	1
	小計	7,067	14,555	7,488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	539	425	△114
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	20	20	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	559	445	△114
合計		7,626	15,000	7,374

(注) その他有価証券で時価のある株式について100百万円減損処理を行っている。

なお、当該株式の減損処理については、次の基準により実施している。

(1) 時価が取得原価の50%以上下落したもの。

(2) 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
478	1	137

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

社債 800百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 783百万円

(注) その他有価証券で時価のない株式について7百万円減損処理を行っている。

なお、当該株式の減損処理については、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思えられる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っている。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	20	—	—
社債	—	—	—	800
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	20	—	800

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 取引の内容

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で、金利リスク、為替リスクなどのリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を利用している。

同左

(2) 取引に対する取組方針

当社及び連結子会社は、調達コストや短期運用資産の利回り管理を目的として金利関連デリバティブ取引を利用している。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建売上債権・買入債務の為替変動リスクをヘッジするために利用している。

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

金利デリバティブ取引としては、金利スワップ取引を利用している。当社はこれらの取引を行う際、一部レバレッジ効果のある取引を行う場合がある。ただしこのような取引は限定的であり、また重要なリスクは発生していない。通貨デリバティブ取引としては、為替予約取引を利用している。

(3) 取引の利用目的

同左

(4) 取引に係るリスクの内容

当社及び連結子会社が利用している金利デリバティブ取引には将来の市場金利変動によるリスクがあり、通貨関連デリバティブ取引には為替相場変動によるリスクがある。また当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行や証券会社であるため、信用リスクはほとんどないものと認識している。

(4) 取引に係るリスクの内容

同左

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引について取引の範囲、決裁基準等を定めた社内管理規定を設けている。また社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の実行及び管理は財務部にて一元的に行い、定期的に社長、監査役及び財務担当役員に実施状況を報告している。また当社では市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性が生じた場合には、直ちに担当役員に報告し指示を受けるような管理体制を整備している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（東日本ダイケンプロダクツ㈱、井波ダイケンプロダクツ㈱、中部ダイケンプロダクツ㈱、ダイケンエンジニアリング㈱、ダイケンホーム㈱、富山大建工業㈱及び西日本ダイケンプロダクツ㈱）は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けると共に、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入している。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定している。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還した。平成16年10月1日に適格退職年金制度の大部分を廃止し、確定拠出年金制度を導入している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△22,435	△21,771
ロ. 年金資産	24,609	22,953
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	2,174	1,182
ニ. 未認識数理計算上の差異	△1,042	△607
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△382	129
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	750	704
ト. 前払年金費用	4,329	4,337
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△3,579	△3,633

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	711 (注) 1, 2	712 (注) 1, 2
ロ. 利息費用	529	438
ハ. 期待運用収益	△271	△274
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	801	272
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△511	△523
ヘ. 確定拠出年金への拠出額	—	117
ト. 出向先負担額	—	△27
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1, 259	715

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0% (期首時点の計算に適用した割引率2.5%)	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.5%	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	430百万円	362百万円
賞与引当金	592	737
未払事業税	175	71
退職給付引当金	3,713	3,151
役員退職慰労引当金	259	138
繰越欠損金	703	779
棚卸資産未実現利益	50	33
固定資産の未実現利益	449	449
ゴルフ会員権評価損	45	46
投資有価証券評価損	66	122
固定資産の減損	608	751
販売用土地の評価損	620	2,468
営業権償却	98	65
棚卸資産評価損	61	89
製品保証引当金	93	115
事業構造改革損失引当金	81	341
その他有価証券評価差額金	3	—
その他	100	54
繰延税金資産小計	8,146	9,771
評価性引当額	△662	△4,344
繰延税金資産合計	7,484	5,427
繰延税金負債		
土地評価益	△530	△530
その他有価証券評価差額金	△3,052	△2,997
退職給付信託設定益	△1,516	△1,516
その他	△800	△848
繰延税金負債合計	△5,898	△5,891
繰延税金資産の純額	1,586	△464

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
流動資産—繰延税金資産	967百万円	976百万円
固定資産—繰延税金資産	1,949	89
固定負債—繰延税金負債	△1,330	△1,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
税効果会計適用税率の差異	△0.9
住民税均等割等	1.8
マレーシア投資税額控除	△3.3
抱合株式消却	1.6
I T及びR & D税額控除	△3.0
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	140,907	25,366	166,273	—	166,273
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	429	15	444	(444)	—
計	141,336	25,381	166,717	(444)	166,273
営業費用	137,706	24,789	162,495	(616)	161,879
営業利益	3,630	592	4,222	172	4,394
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	94,397	8,990	103,387	36,810	140,197
減価償却費	3,092	8	3,100	—	3,100
資本的支出	2,611	8	2,619	—	2,619

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各区分の主な製品

(1) 住宅・建設資材関連事業……………繊維板、特殊合板、住宅機器等の製造、販売

(2) 住宅・建設工事関連事業……………戸建住宅、マンション等の建築、販売及び建設工事の設計、施工

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（36,810百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,729	25,529	168,258	—	168,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	916	7	923	(923)	—
計	143,645	25,536	169,181	(923)	168,258
営業費用	138,870	25,271	164,141	(946)	163,195
営業利益	4,775	265	5,040	23	5,063
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	95,978	9,750	105,728	38,832	144,560
減価償却費	3,254	4	3,258	—	3,258
減損損失	81	—	81	—	81
資本的支出	3,773	1	3,774	—	3,774

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各区分の主な製品

(1) 住宅・建設資材関連事業……繊維板、特殊合板、住宅機器等の製造、販売

(2) 住宅・建設工事関連事業……戸建住宅、マンション等の建築、販売及び建設工事の設計、施工

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（38,832百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4. 会計処理の方法の変更

（借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が261百万円、住宅・建設工事関連事業が20百万円減少し、営業利益が同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	伊藤忠商 事(株)	大阪市 中央区	202,241	総合商社	直接 15.9% 間接 4.2%	—	製品の 販売 商品の 購入	製品の販 売	582	売掛金	45
								商品の購 入	4,424	買掛金	1,307

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は市場価格、総原価を勘案してあらかじめ取り決めた仕切価格に市場の実勢価格を加味して決定している。
- (2) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定している。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでいる。

II 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	伊藤忠商 事(株)	大阪市 中央区	202,241	総合商社	直接 15.9% 間接 4.2%	—	商品の 販売 商品の 購入	商品の販 売	1,024	売掛金	161
								商品の購 入	4,890	買掛金	1,640

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は市場価格、総原価を勘案してあらかじめ取り決めた仕切価格に市場の実勢価格を加味して決定している。
- (2) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定している。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでいる。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	338.25円	1株当たり純資産額	298.36円
1株当たり当期純利益金額	18.24円	1株当たり当期純損失金額	33.16円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,386	△4,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,386	△4,338
期中平均株式数(千株)	130,806	130,800

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成15年3月10日	5,000	5,000	0.545	なし	平成20年3月10日

- (注) 1. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債である。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,045	10,530	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,277	4,052	1.4	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,030	8,873	1.7	平成20年4月～ 平成24年11月
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	23,352	23,455	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,280	1,420	2,303	2,050
その他の有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			14,373		16,098	
2 受取手形	※8		4,155		4,101	
3 売掛金	※3		22,472		28,597	
4 商品			502		7,849	
5 製品	※11		7,131		—	
6 営業用土地			10,085		—	
7 販売用土地			—		5,475	
8 未成工事支出金			49		5	
9 前渡金			146		0	
10 前払費用			95		107	
11 繰延税金資産			607		643	
12 関係会社短期貸付金	※3		4,257		5,222	
13 未収消費税			230		4	
14 その他			334		1,251	
貸倒引当金			△199		△564	
流動資産合計			64,237	49.8	68,788	52.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1,2	13,733		13,879		
減価償却累計額		△8,598	5,135	△8,923	4,956	
(2) 構築物	※1	2,310		2,302		
減価償却累計額		△1,728	582	△1,748	554	
(3) 機械及び装置	※2	22,603		23,208		
減価償却累計額		△18,461	4,142	△18,562	4,646	
(4) 車両運搬具		149		141		
減価償却累計額		△133	16	△127	14	
(5) 工具・器具・備品		2,235		2,318		
減価償却累計額		△1,733	502	△1,827	491	
(6) 土地	※1,2		10,953		10,882	
(7) 山林及び植林			110		110	
(8) 建設仮勘定			590		1,136	
有形固定資産合計			22,030	17.1	22,789	17.3
2 無形固定資産						
(1) 借地権			3		3	
(2) 商標権			0		0	
(3) ソフトウェア			409		302	
(4) 電話加入権			64		—	
(5) 水道等施設利用権他			10		—	
(6) その他			—		175	
無形固定資産合計			486	0.4	480	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			16,118		16,545	
(2) 関係会社株式			6,201		6,388	
(3) 出資金			19		19	
(4) 関係会社出資金			812		806	
(5) 長期貸付金			288		288	
(6) 関係会社長期貸付金	※3		11,669		11,209	
(7) 破産債権・更生債権 等			307		161	
(8) 長期前払費用			14		10	
(9) 繰延税金資産			1,886		—	
(10) 長期保証金			1,580		1,542	
(11) 前払年金費用			4,218		4,117	
(12) その他			1,347		1,121	
貸倒引当金			△2,360		△2,777	
投資その他の資産合 計			42,099	32.7	39,429	30.0
固定資産合計			64,615	50.2	62,698	47.7
資産合計			128,852	100.0	131,486	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※8	2,846		3,255		
2	※3	22,554		28,913		
3		7,060		6,960		
4	※1	4,372		3,633		
5		—		5,000		
6		19,282		22,057		
7		1,593		250		
8		—		125		
9		20		32		
10		2,460		3,298		
11		972		1,037		
12		104		182		
13		29		—		
14		231		249		
		流動負債合計	61,523	47.7	74,991	57.1
II 固定負債						
1		5,000		—		
2	※1	6,172		7,390		
3		—		117		
4		228		250		
5		2,862		2,949		
6		603		296		
7		607		599		
		固定負債合計	15,472	12.0	11,601	8.8
		負債合計	76,995	59.7	86,592	65.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4		13,150	10.2	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		11,851		—	
資本剰余金合計			11,851	9.2	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		2,709		—	
2 任意積立金					
(1) 配当引当積立金		485		—	
(2) 退職積立金		410		—	
(3) 別途積立金		15,800		—	
3 当期末処分利益		3,018		—	
利益剰余金合計			22,422	17.4	—
IV その他有価証券評価差額 金	※10		4,458	3.5	—
V 自己株式	※5		△24	△0.0	—
資本合計			51,857	40.3	—
負債資本合計			128,852	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	13,150	10.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		11,851	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		—	—	11,851	9.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,709	
(2) その他利益剰余金					
配当引当積立金		—		485	
別途積立金		—		15,800	
繰越利益剰余金		—		△3,466	
利益剰余金合計		—	—	15,528	11.8
4 自己株式		—	—	△25	△0.0
株主資本合計		—	—	40,504	30.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	4,379	3.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	11	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	4,390	3.3
純資産合計		—	—	44,894	34.1
負債純資産合計		—	—	131,486	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高					149,836	100.0	
1 製品売上高	※ 8	120,455	144,710	100.0	—	—	
2 商品売上高	※ 5	24,255			—		
II 売上原価							
1 製品・商品期首棚卸高	※ 8	17,722			—		
2 商品期首棚卸高		—			17,767		
3 当期製品仕入高	※5, 8	90,612			—		
4 当期商品仕入高	※ 5	22,537			117,944		
合計		130,871			135,711		
5 他勘定振替出高	※ 2	1,146			5,532		
6 製品・商品期末棚卸高	※ 8	17,767			—		
7 商品期末棚卸高		—	111,958	77.4	13,329	116,850	
売上総利益			32,752	22.6		32,986	
III 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 運賃保管料		10,041			10,178		
2 広告宣伝費		1,223			1,029		
3 見本費		472			482		
4 製品保証引当金繰入額		—			114		
5 役員報酬		278			308		
6 給料手当		6,490			6,610		
7 賞与		881			1,078		
8 賞与引当金繰入額		972			1,037		
9 退職給付費用		901			306		
10 役員退職慰労引当金繰入額		92			24		
11 福利厚生費		1,021			1,056		
12 交際費		314			309		
13 通信費		365			351		
14 旅費		761			813		
15 減価償却費		434			442		
16 賃借料		2,561			2,372		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
17 消耗品費		301			286		
18 租税課金		241			222		
19 事業所税		22			22		
20 諸手数料		843			890		
21 その他		4,026	32,239	22.3	4,032	31,961	21.3
営業利益			513	0.3		1,025	0.7
IV 営業外収益							
1 受取利息	※5	520			476		
2 有価証券利息		7			12		
3 受取配当金	※5	361			561		
4 貸貸料	※5	1,622			1,464		
5 生命保険配当金		88			67		
6 関係会社業務分担金	※5	545			545		
7 為替差益		43			—		
8 雑収入		304	3,490	2.4	198	3,323	2.2
V 営業外費用							
1 支払利息		209			247		
2 社債利息		27			27		
3 売上割引		214			212		
4 減価償却費		952			1,035		
5 為替差損		—			2		
6 雑支出		129	1,531	1.0	360	1,883	1.3
経常利益			2,472	1.7		2,465	1.6
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		221			146		
2 投資有価証券売却益		1,290			1		
3 関係会社株式売却益		21			—		
4 固定資産売却益	※3	0			0		
5 土地売却益		152			—		
6 その他		1	1,685	1.2	0	147	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1 貸倒引当金特別繰入額		374			1,052		
2 棚卸損失		223			—		
3 棚卸資産評価損		323			—		
4 減損損失	※ 7	—			81		
5 販売用土地評価損		—			4,546		
6 固定資産除却損	※ 4	154			121		
7 製品保証引当金繰入額		228			—		
8 投資有価証券売却損		—			137		
9 関係会社株式売却損		216			—		
10 投資有価証券評価損		517			361		
11 ゴルフ会員権評価損	※ 6	0			2		
12 役員退職金		41			—		
13 過年度役員退職慰労引当金繰入額		511			—		
14 その他		0	2,587	1.8	—	6,300	4.2
税引前当期純利益			1,570	1.1		—	—
税引前当期純損失			—	—		3,688	△2.5
法人税、住民税及び事業税		2,002			49		
過年度法人税等		—			163		
法人税等調整額		△979	1,023	0.7	2,013	2,225	1.5
当期純利益			547	0.4		—	—
当期純損失			—	—		5,913	△4.0
前期繰越利益			2,968			—	
中間配当額			491			—	
合併による抱合株式売却損			6			—	
当期末処分利益			3,018			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			3,018
II 任意積立金取崩額			
1 退職積立金取崩額		410	410
合計			3,428
III 利益処分額			
1 配当金		490	490
IV 次期繰越利益			2,938

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当引当積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,150	11,851	—	11,851	2,709	485	410	15,800	3,018	22,422	△24	47,399
事業年度中の変動額												
退職積立金の取崩 (注)							△410		410	—		—
剰余金の配当 (注)									△491	△491		△491
剰余金の配当									△490	△490		△490
当期純損失									△5,913	△5,913		△5,913
自己株式の取得											△1	△1
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	△410	—	△6,484	△6,894	△1	△6,895
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,150	11,851	0	11,851	2,709	485	—	15,800	△3,466	15,528	△25	40,504

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,458	—	4,458	51,857
事業年度中の変動額				
退職積立金の取崩 (注)				—
剰余金の配当 (注)				△491
剰余金の配当				△490
当期純損失				△5,913
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△79	11	△68	△68
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△79	11	△68	△6,963
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,379	11	4,390	44,894

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>_____</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ …時価法</p>	<p>デリバティブ …同左</p>
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品は、移動平均法による原価基準によっている。なお、未成工事支出金については、個別法による原価基準を採用している。</p>	<p>商品 …移動平均法による原価法 販売用土地、未成工事支出金 …個別法による原価法</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用している。</p> <p>(4) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 少額減価償却資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。 (追加情報) 当引当金は、前期に事業譲渡した一部製品について将来の費用支出が見込まれることとなったため、当期末より計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。) 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。) 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規を基礎として算定された当期末の支給見積額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、従来、取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金を支出時の費用として計上していたが、当期末より、内規を基礎として算定された期末の支給見積額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、平成18年4月28日の取締役会において、定時株主総会での承認を条件として、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を平成18年6月の定時株主総会終結のときをもって廃止すること、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することを決定したことによるものである。</p> <p>この変更に伴い、過年度対応額511百万円は特別損失に、当期発生額92百万円は販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益は92百万円、税引前当期純利益は603百万円それぞれ少なく計上されている。</p> <p>なお、この変更は、上述のとおり平成18年4月における役員退職慰労金制度の見直しを契機として行われたものであり、当中間期においては従来の方法によっている。この変更を行った場合に比べ、当中間期の営業利益及び経常利益は46百万円、税引前中間純利益は557百万円多く計上されている。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規を基礎として算定された当期末の支給見積額を計上している。</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としている。金利スワップを手段とし、借入金を対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は44,883百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社は、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃貸料」を負担しているものであることから販売費及び一般管理費の「賃貸料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が247百万円減少し、営業利益が247百万円増加しているが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで区分掲記していた「未収収益」(当期末残高12百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり、重要性も少ないことから、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>2. 前期まで区分掲記していた「未収入金」(当期末残高266百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり、重要性も少ないことから、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「関係会社業務分担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前期における「関係会社業務分担金」の金額は329百万円である。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで連結子会社が製造し、当社が仕入れた棚卸資産については「製品」と表示していたが、当社においては製造を行わなくなっていることから、「商品」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当期末の「商品」に含まれる金額は6,708百万円である。</p> <p>2. 前期において、「営業用土地」として掲記されていたものは、当期から「販売用土地」と表示している。</p> <p>3. 前期まで「水道等施設利用権他」と表示していたものには、水道等施設利用権以外の項目も含まれることから、区分表示をより明瞭にするため、無形固定資産の「その他」として表示すると共に、「電話加入権」(当期末残高64百万円)については、資産の総額の100分の1以下であり、重要性も少ないことから、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで「製品売上高」及び「商品売上高」と区分掲記していたものは、貸借対照表の表示区分の変更に伴い、「売上高」として表示することとした。</p> <p>また、「製品・商品期首棚卸高」は「商品期首棚卸高」として、「製品・商品期末棚卸高」は「商品期末棚卸高」として、「当期製品仕入高」は「当期商品仕入高」に含めて表示することとした。</p> <p>なお変更前の表示方法によった場合の金額は、それぞれ以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>製品売上高</td> <td style="text-align: right;">124,775百万円</td> </tr> <tr> <td>商品売上高</td> <td style="text-align: right;">25,061</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">93,351</td> </tr> </table>	製品売上高	124,775百万円	商品売上高	25,061	当期製品仕入高	93,351
製品売上高	124,775百万円						
商品売上高	25,061						
当期製品仕入高	93,351						

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">570百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">611</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内に返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104</td> </tr> </table>	建物	570百万円	構築物	17	土地	24	計	611	一年以内に返済予定の 長期借入金	44百万円	長期借入金	60	計	104	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">579</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内に返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td> </tr> </table>	建物	539百万円	構築物	16	土地	24	計	579	一年以内に返済予定の 長期借入金	44百万円	長期借入金	16	計	60
建物	570百万円																												
構築物	17																												
土地	24																												
計	611																												
一年以内に返済予定の 長期借入金	44百万円																												
長期借入金	60																												
計	104																												
建物	539百万円																												
構築物	16																												
土地	24																												
計	579																												
一年以内に返済予定の 長期借入金	44百万円																												
長期借入金	16																												
計	60																												
<p>※2. イ. 土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は土地86百万円、建物373百万円である。</p> <p>ロ. 国庫補助金等による圧縮記帳額は機械57百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>	<p>※2. 土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物373百万円、土地86百万円である。</p>																												
<p>※3. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,089百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,257</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,669</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,969</td> </tr> </table>	売掛金	5,089百万円	関係会社短期貸付金	4,257	関係会社長期貸付金	11,669	買掛金	15,969	<p>※3. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,336百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">22,762</td> </tr> </table>	売掛金	7,336百万円	買掛金	22,762																
売掛金	5,089百万円																												
関係会社短期貸付金	4,257																												
関係会社長期貸付金	11,669																												
買掛金	15,969																												
売掛金	7,336百万円																												
買掛金	22,762																												
<p>※4. 株式の状況</p> <p>授権株数…普通株式 398,218千株</p> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これらに相当する株式数を減ずることになっている。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 130,875千株</p>	<p>※4. _____</p>																												
<p>※5. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式73千株である。</p>	<p>※5. _____</p>																												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>6. 保証債務</p> <p>下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大建工業（寧波）有限公司</td> <td style="text-align: right;">505百万円 (US\$ 4,300,000)</td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">1,000 2,056 (US\$ 17,500,000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">350 (M\$ 11,000,000)</td> </tr> <tr> <td>DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">330 (US\$ 2,812,588)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">110 (M\$ 3,435,500)</td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,426</td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。 (債権流動化に対する買戻し義務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ダイランバー(株)他4社</td> <td style="text-align: right;">1,280百万円</td> </tr> </table> <p>7. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権流動化に対する買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">1,896百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </table> <p>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">井波ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">3,505百万円</td> </tr> <tr> <td>中部ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> <tr> <td>西日本ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">2,902</td> </tr> <tr> <td>三重ダイケン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> </tr> <tr> <td>東日本ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,390</td> </tr> </table> <p>※8. _____</p>	大建工業（寧波）有限公司	505百万円 (US\$ 4,300,000)	DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,000 2,056 (US\$ 17,500,000)		350 (M\$ 11,000,000)	DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	330 (US\$ 2,812,588)		110 (M\$ 3,435,500)	ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	63	当社の土地購入者	12	計	4,426	ダイランバー(株)他4社	1,280百万円	債権流動化に対する買戻し義務	1,896百万円	受取手形裏書譲渡高	41	井波ダイケンプロダクツ(株)	3,505百万円	中部ダイケンプロダクツ(株)	675	西日本ダイケンプロダクツ(株)	2,902	三重ダイケン(株)	2,060	東日本ダイケンプロダクツ(株)	248	計	9,390	<p>6. 保証債務</p> <p>下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大建工業（寧波）有限公司</td> <td style="text-align: right;">102百万円 514 (US\$ 4,350,000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">152 (RMB 10,000,000)</td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">1,620 1,476 (US\$ 12,500,000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">154 (M\$ 4,500,000)</td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,034</td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。 (債権流動化に対する買戻し義務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ダイランバー(株)他3社</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> </table> <p>7. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権流動化に対する買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">3,201百万円</td> </tr> </table> <p>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">東日本ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td>井波ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">4,456</td> </tr> <tr> <td>中部ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>西日本ダイケンプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: right;">3,980</td> </tr> <tr> <td>三重ダイケン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,656</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,008</td> </tr> </table> <p>※8. 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> </table>	大建工業（寧波）有限公司	102百万円 514 (US\$ 4,350,000)		152 (RMB 10,000,000)	DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620 1,476 (US\$ 12,500,000)		154 (M\$ 4,500,000)	ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	5	当社の土地購入者	11	計	4,034	ダイランバー(株)他3社	1,002百万円	債権流動化に対する買戻し義務	3,201百万円	東日本ダイケンプロダクツ(株)	348百万円	井波ダイケンプロダクツ(株)	4,456	中部ダイケンプロダクツ(株)	568	西日本ダイケンプロダクツ(株)	3,980	三重ダイケン(株)	2,656	計	12,008	受取手形	16百万円	支払手形	802
大建工業（寧波）有限公司	505百万円 (US\$ 4,300,000)																																																																				
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,000 2,056 (US\$ 17,500,000)																																																																				
	350 (M\$ 11,000,000)																																																																				
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	330 (US\$ 2,812,588)																																																																				
	110 (M\$ 3,435,500)																																																																				
ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	63																																																																				
当社の土地購入者	12																																																																				
計	4,426																																																																				
ダイランバー(株)他4社	1,280百万円																																																																				
債権流動化に対する買戻し義務	1,896百万円																																																																				
受取手形裏書譲渡高	41																																																																				
井波ダイケンプロダクツ(株)	3,505百万円																																																																				
中部ダイケンプロダクツ(株)	675																																																																				
西日本ダイケンプロダクツ(株)	2,902																																																																				
三重ダイケン(株)	2,060																																																																				
東日本ダイケンプロダクツ(株)	248																																																																				
計	9,390																																																																				
大建工業（寧波）有限公司	102百万円 514 (US\$ 4,350,000)																																																																				
	152 (RMB 10,000,000)																																																																				
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620 1,476 (US\$ 12,500,000)																																																																				
	154 (M\$ 4,500,000)																																																																				
ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	5																																																																				
当社の土地購入者	11																																																																				
計	4,034																																																																				
ダイランバー(株)他3社	1,002百万円																																																																				
債権流動化に対する買戻し義務	3,201百万円																																																																				
東日本ダイケンプロダクツ(株)	348百万円																																																																				
井波ダイケンプロダクツ(株)	4,456																																																																				
中部ダイケンプロダクツ(株)	568																																																																				
西日本ダイケンプロダクツ(株)	3,980																																																																				
三重ダイケン(株)	2,656																																																																				
計	12,008																																																																				
受取手形	16百万円																																																																				
支払手形	802																																																																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200	<p>9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円												
借入実行残高	—												
差引額	13,200												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円												
借入実行残高	—												
差引額	13,200												
※10. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は4,458百万円である。	※10. _____												
※11. 連結子会社が製造し、当社が仕入れた棚卸資産については「製品」と表示している。	※11. _____												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,449百万円</p>	<p>※1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,442百万円</p>																								
<p>※2. 他勘定振替出高の内容</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,146</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	571百万円	営業外費用	29	特別損失	546	計	1,146	<p>※2. 他勘定振替出高の内容</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>813百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>4,546</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,532</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	813百万円	営業外費用	173	特別損失	4,546	計	5,532								
販売費及び一般管理費	571百万円																								
営業外費用	29																								
特別損失	546																								
計	1,146																								
販売費及び一般管理費	813百万円																								
営業外費用	173																								
特別損失	4,546																								
計	5,532																								
<p>※3. 固定資産売却益の内容</p> <p>車両運搬具</p> <p>0百万円</p>	<p>※3. 固定資産売却益の内容</p> <p>車両運搬具</p> <p>0百万円</p>																								
<p>※4. 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154</td> </tr> </table>	建物	72百万円	構築物	0	機械及び装置	26	工具・器具・備品	24	その他	32	計	154	<p>※4. 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121</td> </tr> </table>	建物	4百万円	構築物	4	機械及び装置	59	工具・器具・備品	33	その他	21	計	121
建物	72百万円																								
構築物	0																								
機械及び装置	26																								
工具・器具・備品	24																								
その他	32																								
計	154																								
建物	4百万円																								
構築物	4																								
機械及び装置	59																								
工具・器具・備品	33																								
その他	21																								
計	121																								
<p>※5. 関係会社に対する事項</p> <table> <tr> <td>商品売上高</td> <td>14,533百万円</td> </tr> <tr> <td>製品仕入高</td> <td>65,237</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>関係会社業務分担金</td> <td>545</td> </tr> </table>	商品売上高	14,533百万円	製品仕入高	65,237	賃貸料	1,385	受取利息	455	関係会社業務分担金	545	<p>※5. 関係会社に対する事項</p> <table> <tr> <td>商品仕入高</td> <td>72,681百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>1,446</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>407</td> </tr> </table>	商品仕入高	72,681百万円	賃貸料	1,446	受取利息	428	受取配当金	407						
商品売上高	14,533百万円																								
製品仕入高	65,237																								
賃貸料	1,385																								
受取利息	455																								
関係会社業務分担金	545																								
商品仕入高	72,681百万円																								
賃貸料	1,446																								
受取利息	428																								
受取配当金	407																								

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※6. ゴルフ会員権評価損には貸倒引当金繰入額0百万円を含んでいる。</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. 連結子会社が製造し、当社が仕入れた棚卸資産については「製品」と表示している。</p>	<p>※6. ゴルフ会員権評価損には貸倒引当金繰入額2百万円を含んでいる。</p> <p>※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福井県坂井市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">和歌山県田辺市</td> <td style="text-align: center;">山林</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として各事業単位、遊休資産については個別にグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産等のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物10百万円及び土地71百万円である。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定している。</p> <p>※8. _____</p>	場所	用途	種類	福井県坂井市	遊休資産	土地	兵庫県神戸市	遊休資産	建物及び土地	和歌山県田辺市	山林	土地
場所	用途	種類											
福井県坂井市	遊休資産	土地											
兵庫県神戸市	遊休資産	建物及び土地											
和歌山県田辺市	山林	土地											

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	73	2	0	75
合計	73	2	0	75

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	149	79	70	機械及び装置	124	61	63
工具器具備品	434	263	171	工具器具備品	603	303	300
その他	143	78	65	その他	196	93	103
合計	726	420	306	合計	923	457	466
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		125百万円		1年以内		163百万円
	1年超		191		1年超		312
	合計		316		合計		475
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	(1) 支払リース料		185百万円		(1) 支払リース料		164百万円
	(2) 減価償却費相当額		173		(2) 減価償却費相当額		153
	(3) 支払利息相当額		10		(3) 支払利息相当額		10
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内		4百万円		1年以内		3百万円
	1年超		7		1年超		8
	合計		11		合計		11

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	920百万円	1,265百万円
賞与引当金	395	421
未払事業税	136	21
退職給付引当金	3,583	2,952
役員退職慰労引当金	245	120
ゴルフ会員権評価損	38	34
投資有価証券評価損	518	661
固定資産の減損	608	640
販売用土地の評価損	620	2,468
営業権償却	97	65
棚卸資産評価損	57	85
製品保証引当金	93	102
繰越欠損金	—	151
その他	79	39
繰延税金資産小計	7,389	9,024
評価性引当金	△327	△3,910
繰延税金資産合計	7,062	5,114
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,053	△2,998
退職給付信託設定益	△1,516	△1,516
その他	—	△74
繰延税金負債合計	△4,569	△4,588
繰延税金資産の純額	2,493	526

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当金	20.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0
住民税均等割等	4.4
抱合株式消却	4.3
IT及びR&D税額控除	△7.5
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失のため記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	396.46円	1株当たり純資産額	343.22円
1株当たり当期純利益金額	4.18円	1株当たり当期純損失金額	45.21円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	547	△5,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	547	△5,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,806	130,800

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和ハウス工業(株)	1,715,000	3,315
		住友不動産(株)	636,000	2,843
		住友信託銀行(株)	2,010,000	2,470
		住友林業(株)	1,308,000	1,627
		(株)みずほフィナンシャルグループ	900	804
		レンゴー(株)	1,000,000	669
		(株)ハイビック	1,350,000	624
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	495
		丸紅(株)	672,079	481
		(株)奥村組	640,000	413
		(株)常陽銀行	459,000	338
		BRIGHT WOOD SDN. BHD.	8,000,000	273
		ナイス(株)	400,000	177
		(株)ジューテック	391,112	142
		その他 (67銘柄)	2,570,254	1,025
		小計		22,372,795
計		22,372,795	15,696	

(注) (株)みずほフィナンシャルグループの株数及び貸借対照表計上額の内訳は次のとおりである。

普通株式	400株	304百万円
優先株式	500株	500百万円

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	S M B C # 205 F R	500	500
		ダイワ S M B C # 3821 F R	300	300
		小計	800	800
計		800	800	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ダイワ・グローバル債券ファンド	45,297,425	49
		小計	—	49
計		—	49	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,733	182	36 (10)	13,879	8,923	343	4,956
構築物	2,310	27	35	2,302	1,748	50	554
機械及び装置	22,603	1,427	822	23,208	18,562	863	4,646
車両運搬具	149	3	11	141	127	5	14
工具・器具・備品	2,235	234	151	2,318	1,827	211	491
土地	10,953	—	71 (71)	10,882	—	—	10,882
山林及び植林	110	—	—	110	—	—	110
建設仮勘定	590	2,513	1,967	1,136	—	—	1,136
有形固定資産計	52,683	4,386	3,093 (81)	53,976	31,187	1,472	22,789
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3	—	—	3
商標権	—	—	—	1	1	0	0
ソフトウェア	—	—	—	969	667	165	302
その他	—	—	—	192	17	1	175
無形固定資産計	—	—	—	1,165	685	166	480
長期前払費用	44	12	8	48	38	16	10

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (百万円)
機械及び装置	増加額	井波事業	859
	増加額	岡山F B	286
	増加額	高萩F B	124
建設仮勘定	増加額	井波事業	606
	増加額	岡山F B	1,095
	増加額	高萩F B	544

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略した。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,559	1,076	148	146	3,341
賞与引当金	972	1,037	972	—	1,037
製品保証引当金	228	114	92	—	250
役員退職慰労引当金	603	24	331	—	296

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、担保物権の売却に伴う見積差額及び一括評価金銭債権の洗替による戻入額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	5,057
普通預金	35
大口定期	11,000
別段預金	1
郵便貯金	2
小計	16,095
合計	16,098

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ナイス(株)	424
丸紅建材(株)	214
野原産業(株)	148
ミサワホーム(株)	138
(株)丸産業	130
その他	3,047
合計	4,101

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年4月	22
5月	2,090
6月	450
7月	1,481
8月	52
9月	6
10月以降	—
合計	4,101

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ジャパン建材(株)	4,765
ダイランバー(株)	2,802
(株)ジューテック	1,835
三重ダイケン(株)	1,419
ナイス(株)	1,220
その他	16,556
合計	28,597

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
22,472	157,188	151,063	28,597	84.1	59.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

④ 商品

品名	金額（百万円）
住宅機器	2,428
木質内装建材	1,772
繊維板	1,570
合板	1,068
その他	1,011
合計	7,849

⑤ 販売用土地

品名	所在地	面積 (平方米)	金額 (百万円)
造成・販売用土地	長野県	1,025,272	4,735
	兵庫県	20,792	346
	鳥取県	1,127,607	335
	京都府	391	32
	静岡県	533	11
	富山県	330	10
	その他	81	6
合計		2,175,006	5,475

⑥ 未成工事支出金

区分	金額 (百万円)
内装工事等工事仕掛品	5

⑦ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
ダイケン物流㈱	5,569
三重ダイケン㈱	2,100
富山大建工業㈱	1,785
㈱ダイウッド	965
西日本ダイケンプロダクツ㈱	600
㈱ダイフィット	190
合計	11,209

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大新合板工業㈱	381
津田産業㈱	333
山陽総業㈱	200
神島化学工業㈱	163
㈱浅井合板工場	134
その他	2,044
合計	3,255

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年 4月	937
5月	1,380
6月	126
7月	773
8月	34
9月	5
10月以降	—
合計	3,255

⑨ 買掛金

相手先	金額（百万円）
井波ダイケンプロダクツ㈱	10,068
三重ダイケン㈱	4,756
西日本ダイケンプロダクツ㈱	2,143
伊藤忠商事㈱	1,640
東日本ダイケンプロダクツ㈱	1,587
その他	8,719
合計	28,913

⑩ 短期借入金

区分	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	1,100
㈱北陸銀行	700
㈱りそな銀行	600
㈱南都銀行	560
住友信託銀行㈱	500
農林中央金庫	500
㈱池田銀行	500
㈱山口銀行	500
その他	2,000
合計	6,960

⑪ 未払金

区分	金額（百万円）
ファクタリング債務	19,804
未払運賃諸掛	1,018
未払固定資産購入代	420
未払販売促進費	182
未払広宣見本費	99
その他	534
合計	22,057

⑫ 固定資産購入支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
同和工営(株)	35
三菱電機システムサービス(株)	30
(株)タクマ	17
その他	100
合計	182

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年4月	62
5月	56
6月	17
7月	42
8月	1
9月	4
10月以降	—
合計	182

⑬ 長期借入金

区分	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	1,370
農林中央金庫	1,290
住友信託銀行(株)	1,150
(株)三井住友銀行	772
住友生命保険相互会社	600
その他	2,208
合計	7,390

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券 ただし、すでに発行されている単元未満株券の再発行の場合は、100株券、500株券及び100株券未満の件数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiken.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第90期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成18年8月21日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成18年8月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第90期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成18年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成18年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 半期報告書
（第91期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 奥村茂雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚崎俊博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)⑥役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社の一部は、役員退職慰労金を支出時の費用として処理する方法から、期末の支給見積額について役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村茂雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は借上社宅の従業員負担部分を営業外収益に計上する方法から売上原価もしくは販売費及び一般管理費より控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村茂雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚崎俊博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7.(5)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を支出時の費用として処理する方法から、期末の支給見積額について役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村茂雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は借上社宅の従業員負担部分を営業外収益に計上する方法から販売費及び一般管理費より控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。